

施策 1-5

▶ 配慮が必要な子どもへの支援

◆ 施策の方向性 ◆

子どもの様々な状況や特性に応じた適切な支援を行い、それぞれあったペースや環境で安心して成長できるよう努めます。

◆ 施策推進の背景 ◆

近年、発達に心配のある子どもや医療的ケアが必要な子どもが増加傾向にあるといわれています。特に発達障がいについては判断のしづらさから適切な支援に結び付いていない子どもがいることも考えられ、早期の気づきから適切な療育に結び付けるとともに、教育・保育の現場での受け入れ体制を合理的配慮に基づき整えることが求められます。

また、児童虐待や DV 被害など心身が傷ついた子どもや、保護者の適切な養育を受けられないために社会的養護のもとで生活する子どもに対しては、専門的なケアとともに生活支援や自立のための支援が必要です。

さらに、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもに対しても、家庭環境や経済状況によって将来の選択が狭められることのないよう必要な支援を行うことが求められます。

◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和 6 年度
教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率	79.1% (H30 年度実績)	⇒	増加させる
現状数値の出典：こども家庭課（児童発達支援センター）			
児童発達支援センター「こころん」による保育所等訪問支援の件数	0 件 (H30 年度実績)	⇒	増加させる
現状数値の出典：こども家庭課（児童発達支援センター）			